

特別会計 昭和三四年度

国民健康保険の決算

まず事業勘定を、歳入において、保険費の調定額七百十萬五千六百十三円は本年度調定分が八六〇余の六百三十三萬八千四百円で、残りが繰越金とあります。この収入状況は別表のとおりで、昨年より少しは上昇して、三十三万九千九百九十九円にのぼる保険税が滞納となつて、繰越されま

千円の交付を受けました。一般会計より六十万円を繰入れ、その他繰越金、県支出金、雑収入の他、雑収入、寄付金等合わせて一、千六百五十九万五千二百二十円の歳入合計となりました。

歳出では、役場費で職員費、運営協議会費、事務費等で百六十五万五千円の支出。保険給付費では、療養費二万二千六百九十件、助産費二百九件、育児手当二百七件、葬祭費百三十四件で一千八百八十七千七百円の支出、保健施設費では、保健婦四名の活動費百三万八千円を支出

し、その他公債費、諸支出金、財産費、趣旨普及費等あわせて一千四百八十四万九千九百円の支出をいたしました。

国民健康保険の特別会計は、原則としてその収入によりすべての支出を行わなければならないもので、町では保険給付費等医療機関への支払いは請求により当然にだちに支払わなければならないものとす。療養費に例をとつてみますと、療養費に四十六万五千円の療養費に對して四百二十二万九千九百円の国庫補助及び二百二十二万九千九百円の調整交付金(金額が療養費にあてられるのではない)があり、他を保障税でまかなうものであり、これによつても国の補償がどのように行なわれているか、わかることと思ひます。どうかこれらをご理解くださつて、保険税の滞納をなくすようお願いいたします。次に、直診勘定です。これは

歳入			歳出		
科目	金額	収入率	科目	金額	構成比
国民健康保険税	6,309,855	88.80	役場費	1,655,178	11.1
使用料及手数料	22,990	100.00	保険給付費	11,822,618	79.6
国庫支出金	7,647,171	100.00	保健施設費	1,028,008	6.9
県支出金	12,000	100.00	公債費	7,840	
繰入金	600,000	100.00	諸支出金	316,670	2.4
繰越金	1,865,340	100.00	財産費	15,228	
雑収入	96,938	100.00	趣旨普及費	3,690	
財産収入	15,228	100.00	予備費	(144,772)	
寄附金	25,680	100.00	合計	14,849,232	
合計	16,595,202				



広報車を購入

町では、昨年12月29日広報と新しい型です。事務連絡用に使用する小型四輪自動車を購入しました。価格は95万円で、放送設備一式をそなえています。乗車定員は6人で、座席のうしろには荷物も積めます。

この自動車は、新市町村建設促進法に基づいて、国から半額の補助金をもらつて買ったもので、1961年式・トヨベツトスタウトのライトバンで、最も

今後は、町のいろいろな仕事に活躍させたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします

直診勘定

歳入			歳出		
科目	収入	金額	科目	支出	金額
診療収入	1,494,585		施設費	195,261	
療養部負担金	883,544		支出	27,980	
使用料及手数料	2,230		財産費	14,029	
繰入金	100,000		予備費	(66,095)	
繰越金	18,280		合計	22,37,270	
雑収入	39,418				
財産収入	14,029				
合計	2,552,086				

第二回甘楽町一周駅伝

秋畑Aチームが優勝



元且に行なわれた甘楽町一周 駅伝大会は、こしは梅沢、飯塚の両工場チームもはいつて十二チームが参加、日の丸のたちならぶ家々をぬつて、熱戦が展開されました。この日は新しく購入した役場の広報車

梅沢 福島
飯塚 秋畑
新屋 福島
の各A・Bの選手
(下)は、優勝した秋畑Aチームの浅香君

新屋診療所一カ所のみですが、通常、診療所の経営は困難な経費がかかります。さいわいにも、新屋診療所は、関係者のご協力により、被保険者の皆さまのご協力により、非常に良好な経理で、当局でもよるこんでいます。すな

わち、34年度の利用者数は延べ一万三千八百七十四人をおぞえ、歳入二百五十五万七千八百六十六円、差し引き三十一万四千八百十六円を、昭和35年度へ繰越すことになりました。

小幡簡易水道の決算
昭和34年度

甘楽町小幡簡易水道の昭和34年度歳入歳出決算は、次のとおりです。

歳入
分担金及び負担金 一〇七三、七七五円
使用料及び手数料 三八九、四七九円
繰越金 六八〇、〇六二円
雑収入 一一五、〇三九円
歳入合計二、二五八、三五五円

歳出
給水工事費 三、七六、四六三円
運営協議会費 〇円
公債費 五、四一、三六〇円
徴収費 一一、七二〇円
諸支出金 五、一〇〇円
予備費 (六、一六一円)
歳出合計 九、八〇、六四三円
差引35年度へ繰越 一、二七、七、七二二円

たのしい生活設計

それは新生活運動から

昨年は、米は豊作で、養蚕はまゆの値が良くつて、農家にとつては最良の年としてした。しかし、こんなことではいい気持ちになつて使ひ込むと、あとで苦勞が重なります。

現在の農家は、単独経営ではむだが多く、合理的経営にかけ

る点があり、生活状態は決して楽になりません。そこで、各地で経営の集団化がすすつた。合理的運営が行なわれつた。このことは、ありきたりの方法では、農家は食べて行けない、楽にならないということ。これからの農家は、合理的

的な経営による努力の配分と、生活の向上についてよく話し合い、考え、新しい段階に踏み出すときです。

新生活運動は、その生活の合理化を図るために行なわれています。

甘楽町の新生活運動も、実践がさげばれたから二度めの正月を迎えました。昨年一年は発売に重点がおかれた一年間でありましたが、それでも、住民の皆さんがこの主旨をよくご理解くださり、冠婚葬祭の簡素化、正

天引金井の簡易水道の決算
昭和34年度

昭和34年度の甘楽町天引・金井簡易水道の歳入歳出決算は、次のとおりです。

歳入
簡易水道維持管理費 三、六〇〇円
公債費 一、六三、二〇〇円
諸支出金 一、二七、〇〇〇円
予備費 〇円
歳出合計 一、七九、五〇〇円
差引残金なし

給水工事費 三、七六、四六三円
運営協議会費 〇円
公債費 五、四一、三六〇円
徴収費 一一、七二〇円
諸支出金 五、一〇〇円
予備費 (六、一六一円)
歳出合計 九、八〇、六四三円
差引35年度へ繰越 一、二七、七、七二二円

使用料及び手数料 一、四四、一五〇円
雑収入 三、五〇〇円
繰越金 三、五〇〇円
歳入合計 一、七九、五〇〇円

新屋小・中学校へテレビ寄贈

PTA

新屋PTA(会長小柏五郎氏)では、昨年12月27日第一中学校新屋教場と新屋小学校へビデオ17インチのテレビを一台ずつ寄贈しました。

また、同PTAは同月18日、

吉田新屋小学校長「おかげで、霜どけになつてもぬからず、いつでも体操ができます。ほんとに感謝します。」

19日の2日間わたり、校庭へ砂敷き奉仕をしたり、小学校へはエンピツけずり十五台を寄贈するなど、活発な動きをしています。

富岡発	小幡	来波着発	小幡	富岡着
6:30	6:45	7:10	7:30	7:50
7:20	7:35	8:00	8:20	8:40
8:00	8:15	8:40	9:00	9:20
8:35	8:50	9:15	9:35	9:55
9:00	9:15	9:40	10:00	10:20
10:20	10:35	11:00	11:20	11:40
11:00	11:15	11:40	12:00	12:20
12:00	12:15	12:40	13:00	13:20
13:00	13:15	13:40	14:00	14:20
14:00	14:15	14:40	15:00	15:20
15:00	15:15	15:40	16:00	16:20
16:20	16:35	17:00	17:20	17:40
17:20	17:35	18:00	18:20	18:40
18:20	18:35	19:00	19:20	19:40
19:00	19:15	19:40	20:00	20:20

◎印は福島回り 昭和35.11.20 改正

富岡発	小幡着発	富岡着
7:30	7:55	8:20
9:30	9:55	10:20
10:50	11:15	11:40
13:30	13:55	14:20
16:00	16:25	16:50
18:05	18:30	18:55